



岡山さんぽメールマガジン 第134号 3月1日（金）



1. 相談員便り（横溝浩相談員）

2. 研修会のご案内

◆平成31年度研修会

◆産業医研修会

3. 編集後記

1. 相談員便り（横溝浩相談員）

西日本豪雨の被災現場について

「防じんマスクをしていれば大丈夫」と思わないでください

平成30年の西日本豪雨災害から7か月が経ちました。

私の事務所（自宅）のある倉敷市真備町は徐々に復興が進み、災害当初の瓦礫の山も片づき、元の風景に戻ろうとしています。被災当時は、濁流が運んできた土砂や粘土質の土が乾燥して発生する微細な鉱物性粉じん、かれきの撤去により発生する微細な粉じんの飛散にボランティアの皆様、住民の皆様は悩まされました。

今度は、1000軒を超える家屋の解体工事が始まり、これに伴い発生する土壁や石膏ボード、スレート粉じん（石綿を含有する物もある）等が風により飛散しています。解体作業に従事される作業の方々、ごみ処分場の担当者の方々、周辺の住民の方々はこの微細な粉じん（粒子径が μm ）による呼吸器系の疾病の予防に注意を払う必要があります。

対策としては、散水を行い作業を行うのが一番効果的ですが、防じんマスクの着用が欠かせません。作業現場では、国家検定品の「防じんマスク」を正しく着用して解体作業にあってください。この「正しく着用」とは、顔とマスクを密着させ、顔との隙間を無くし、漏れを防ぐことです。

産業保健総合支援センターでは、防じんマスクの「漏れ率」について調査研究「平成1年粉じん職場におけるマスク効率と呼吸機能に関する研究」、「平成27年電動ファン付呼吸用保護具による負荷の軽減の調査」を行っています。

（報告書 <http://www.okayamas.johas.go.jp/09-tyousa.html>）

この結果、粉じん職場で作業を行っている個々の作業員については、漏れ率が平均で24.3%という結果となっています。

「漏れ率」の計測には専用の計測器（マスクフィッティングテスター）を用います。この漏れ率を算出する式は次式で計算されます。

$$\text{漏れ率 (\%)} = (C_i / C_o) \times 100$$

C_i =マスク内側の粉じん量、 C_o =マスク外側の大気中粉じん量また、防護係数（PF）という係数もあり、

$$\text{PF} = (C_o / C_i) \times 100$$

C_o =面体等の外側の有害物質濃度、 C_i =面体等の有害物質濃度、

漏れ率の逆数となっています。一般の国家検定品の防じんマスクの指定防護係数（PF）は半面形で3～10で、指定防護係数は呼吸用保護具が正常に機能している場合に、期待される"最低の防護係数"です。

有害物質の種類によっては、防護係数100以上の呼吸用保護具の使用が規定されています。したがって、じん肺等の呼吸器系の疾病の予防に「国家検定品の防じんマスク」を正しく着用して作業を行ってください。

注意すべき主な点は、

- ① マスクと顔面の間にタオルを入れる
- ② あごひげをはやす

これらは、マスクと顔に隙間を生じさせる原因となります。

また、マスクの締め紐をゆるみの無いようセットし、フィルターの定期的交換とマスク面体の清掃を心がけてください。

現在、岡山産業保健総合支援センターでは漏れ率の小さい、防護係数（4～100）の大きい「電動ファン付き防じんマスク」の着用を進めています。作業現場から発生する、微細な粉じん（粒子径数 μm ）から身を守るよう心掛けてください。防じんマスクさえ装着すれば大丈夫だと思わないでください。

必ず正しく着用して定期点検を行い作業してください。

岡山産業保健総合支援センター 産業保健相談員 横溝浩

◆横溝相談員への相談はこちら

<http://www.okayamas.johas.go.jp/02-so.html>

2. 研修会のご案内

◆会場：ピュアリティまきび（岡山市北区下石井 2-6-41）

来年度開催する研修会の情報をホームページにアップしました。

皆さまのご参加をお待ちしています！

«5月～6月開催予定»

- ・新入社員に「伝える」メンタルヘルス
- ・騒音性難聴について（産業医向け）【専門 1.5 単位】
- ・職域における過重労働・メンタルヘルス対策とストレスチェック制度について
- ・アルコール関連問題
- ・メンタルヘルス（職場復帰に向けての実例編）
- ・熱中症予防
- ・職域における働き方改革推進法とワークライフバランス改善の 実際について
- ・衛生管理者、労働衛生担当者の職務と役割

★研修会の詳細、申込はこちら

<http://www.okayamas.johas.go.jp/01-ke.html>

◆会場：県下 6 カ所

『最新の法令改正について（産業医、産業保健機能強化等）』

県下 6 カ所（岡山、倉敷、笠岡、高梁、津山、赤磐）で産業医研修会を開催します。産業医の皆さまに是非とも聞いて頂きたい内容ですので、参加をご検討下さい。

- 【1】倉敷【終了】：2/2（土）15:00～17:00★専門 1、更新 1
- 【2】笠岡【終了】：2/3（日）13:30～15:30★専門 1、更新 1
- 【3】高梁【終了】：2/16（土）14:30～16:30★更新 2
- 【4】岡山【満席】：3/2（土）14:30～16:30★専門 1、更新 1
- 【5】津山：3/3（日）13:30～15:30★専門 1、更新 1
- 【6】赤磐：3/7（木）14:30～16:30★更新 2

会場によって、テーマ・講師・単位が異なります。各会場の案内をご確認の上、お申し込み下さい。

«研修会の詳細、申込はこちら»

<http://www.okayamas.johas.go.jp/20190308de.html>

«産業医研修会»

産業保健に関心のある方なら、どなたでもご参加いただけます。産業医の方は、生涯研修の単位を取得できます。

主催：NPO法人岡山健康医学研究会

受講料等の詳細につきましては下記のホームページでご確認ください。 <http://d.hatena.ne.jp/okayama-eisei/>

●岡山医療センター（岡山市北区田益 1711-1）

・3月12日（火）19:00～21:00

『メンタルヘルス対応－発達障害対応編－』等

«研修会の詳細、申込はこちら»

<http://d.hatena.ne.jp/okayama-eisei/>

◆メールでの問い合わせ：npo.ohma@gmail.com

3. 編集後記

来年度の研修会計画が決定しつつあります。4月から働き方改革関連法が施行されるにあたり、「36協定の締結」・「労働時間の管理」等年度末から準備することが多くあります。疑問点がございましたら、岡山労働局か岡山産業保健総合支援センターへ相談をお寄せ下さい。

次回の第135号は4月1日（月）に配信予定です。